

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	障がい者支援施設 虹の家（3回目受審）
経営主体(法人等)	社会福祉法人 相模福祉村
対象サービス	施設入所支援・生活介護
事業所住所等	〒252-0335 相模原市南区下溝4410番地
設立年月日	平成4年 6月 1日
評価実施期間	平成29年 9月 ～ 30年 3月
公表年月	平成30年 3月
評価機関名	特定非営利活動法人介護の会まつなみ
評価項目	推進機構ガイドライン準拠版 介護の会まつなみ版
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
<p>事業計画をはじめ、各マニュアルや規定など全職員での読み合わせが行われており、インシデントやアクシデント発生時には全職員に周知する等、サービスの質向上の取り組みがなされています。利用者一人ひとりに対し、当事者や家族の思いを組み込んだ細かな支援計画書が作成、実施され、他部門との連携も図られています。</p> <p>○優れている点、独自性が見られる点</p> <p>◇地域のボランティアの積極的に受け入れ、行事時の施設開放など実際に地域へ施設を開放する取り組みが行われています。前回評価時には作成されていなかった明確な受入要領等（施設使用、施設物品貸出に係る取り決めや申込書様式など）が作成され改善されています。</p> <p>◇利用者の意向が当事者委員会「みんなの会」の活動等を通して反映されています。</p> <p>◇外部研修に参加した職員は内部研修という形で、報告する機会を設け、その研修に効果があったか、今後もその研修に他の職員が参加しても意味があるのか、有効性等の評価を実施しています。</p> <p>◇利用者個々の嚥下、咀嚼等摂食状況や年齢、健康状態等を考慮した9区分の食事形態を提供しています。</p> <p>◇事業計画書を毎年度4月に全職員で読み合せを実施し、法人の理念、運営目標、各部門の目標を確認周知しています。運営目標、各部門目標は半期の見直しを実施し、業務の効率化や改善を行い事業報告書にて総括を実施しています。</p> <p>○改善すべき事項等</p> <p>◇災害時の地域被害拡大防止を加味した計画書を作成されることを期待します。</p> <p>◇職員のメンタルヘルスケアに関しては、今以上に細かい記録項目が必要になってくると考えるので様式の検討を期待いたします。</p>	
評価領域ごとの特記事項	
1.人権の尊重	<ul style="list-style-type: none"> ・人権に関しては、支援マニュアル「人権」、虐待防止・虐待対応時マニュアル、事業計画書の職員倫理綱領に明示されており、定期的実施される虹の家権利擁護委員会、外部・内部研修への参加、施設長より朝礼時での注意喚起と毎週月曜日朝礼時の権利擁護委員からの『障害者虐待防止に向けた支援』で積極的に人権尊重について推進しています。 ・日頃より施設長から朝礼等に新聞メディアで取り上げられる全国各地の障害者に対する痛ましい人権無視や、事件等の紹介があり、なおかつ新聞の切り抜きを職員掲示板に掲示しています。 ・人権侵害等への注意喚起、意識啓発の為に、勉強会など権利擁護委員会・役職会議・事業計画読み合せ・外部研修・内部研修を開催しています。

	<ul style="list-style-type: none"> 施設内で問題解決できる事例については、異例報告書・是正処置報告書・予防処置報告書・ヒヤリハット報告書にて記録しています。
<p>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> 個々の利用者の状態や思いをフェイスシート、アセスメントシートに落とし込みPDCAのサイクルを活用し、個別支援計画を作成しています。 医務・栄養など他部門と合同で利用者一人ひとりの状態の変化や支援内容、当事者や家族の思いを組み込んだ策定会議を実施し、評価・確認をしています。 利用者面談を年2回、保護者面談を年1回実施し確認同意を得ています。 利用者の声を反映できるように、オンブズマン制度の活用、苦情相談窓口の設置、悩み相談窓口の定期開催、当事者委員会「みんなの会」の活動支援等を実施しています。 地域の「公民館文化展」「祭り」「障害児・者作品展」「自治会のどんと焼き」「養護学校の交流の広場」などに参加しています。
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> 苦情受付担当者名及び苦情解決責任者名のポスターなど、苦情解決の概要を掲示しており、悩み受け付け箱を設置しています。 利用者には朝礼や当事者委員会の「みんなの会」にて苦情受け付け体制について説明し、定期的に「悩み相談窓口」を開催し、苦情・要望や悩みを話せる場を設けています。 個別支援計画作成時はリスク回避事例等反映できるようにしています。 インシデントやアクシデント発生時は各報告書を提出し分析・対応・効果の確認を実施しています。また職員専用掲示板に各報告書を掲示し朝礼等でリスクマネジメントを伝達し周知を図っています。 居室は畳部屋でベッドを使用、浴室は座シャワーや機械浴の使用など個々の利用者の機能面に配慮されています。 館内は、採光に工夫し明るい環境で廊下には手すりの設置もされ、常に館内の清潔保持に努めています。 必要な援助・事故予防方法が詳細にわたり記載された各マニュアル、安全管理規定等はファイルにまとめられ、各職員室で管理されており、いつでも閲覧できるようになっています。 各マニュアルは、入職時や年度初めに読み合わせを実施しています。
<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域の方々を受け入れられるようにイベントごとに担当者を配置しています。 大学・短大生の単位実習、近隣小中学校等の体験学習、教諭の社会福祉体験研修などを受け入れています。 施設行事の文化祭・夏祭り・クリスマス会などで施設を開放しています。 法人機関紙「福祉村だより」の月1回の地域配布、自治会や諸団体の各活動行事に参加しています。また施設周辺近隣の自主的な地域清掃活動、麻溝公園清掃に参加しています。 ネットワーク化に取り組み福祉ニーズの把握を行い、把握した福祉ニーズに基づいて、事業活動を展開し、地域の課題について研修会、講演会、広報活動を実施しています。
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> 事業報告書にて年間の総括、評価を実施しており、利用者や家族、保護者等に報告し、第三者評価の結果を自己評価表として利用者や保護者に開示しています。 人事考課の為の面接、各種会議の情報意見を集約し議事録を掲示板に掲示し、周知を図っています。 事業計画書を毎年4月初めに全職員で読み合せを実施し、法人の理念、運営目標、各部門の目標を確認周知しています。 運営目標、各部門目標は半期の見直しを実施し、業務の効率化や改善を行い事業報告書にて総括を実施しています。

6. 職員の資質向上の促進

- 外部研修に参加した職員は内部研修という形で、報告する機会を設けています。その研修に効果があったか、今後もその研修に他の職員が参加しても意味があるのか、有効性の評価を実施しています。
- 職員の福利厚生として神奈川県福利協会の加入、あじさいメイツ（財団法人相模原市中小企業勤労者福祉サービス）を活用しています。
- 法人新年会、職員ソフトボール大会等施設職員交流も実施しています。